障害福祉サービス等処遇改善加算等について

社会福祉法人げんきでは令和8年4月より、下記のとおり障害福祉サービス等処遇改善加算を算定しています。

1.障害福祉サービス等特定改善加算等の取得状況

事業所名	サービス名	加算区分		加算率	
		4月・5月	6月以降	4月・5月	6月以降
げんき品川	就労移行支援	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	10.3%	11.5%
げんき品川	就労選択支援	加算Ⅱ	加算Ⅱイ	10.1%	11.3%
げんき品川	就労定着支援	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	10.3%	11.5%
就労継続支援B型ガーデン	就労継続支援B型	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	9.3%	10.5%
ちびっこタイム品川	児童発達支援	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	13.1%	15.2%
ちびっこタイム品川	放課後等デイサービス	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	13.4%	15.5%
旗の台つばさの家	共同生活援助	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	14.7%	16.3%
上大崎つばさの家	共同生活援助	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	14.7%	16.3%
北品川つばさの家	共同生活援助	加算Ⅰ	加算Ⅰイ	14.7%	16.3%
なないろ小山	共同生活援助	—	加算Ⅱイ	—	16.0%
品川区発達障害児者相談支援センター	計画相談支援	—	加算	—	5.1%
品川区発達障害児者相談支援センター	障害児相談支援	—	加算	—	5.1%
相談支援室ちびっこタイム	計画相談支援	—	加算	—	5.1%
相談支援室ちびっこタイム	障害児相談支援	—	加算	—	5.1%

2.算定要件

・4月・5月は処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ、Ⅱロが対象
・職場環境要件について、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2つ以上の取り組みを実施すること。「生産性の向上のための取り組み」のうち3以上の取り組み（うち⑱は必須）を実施すること

3.見える化要件

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、障害福祉サービス情報公表システムや事業者が運営するホームページ等を媒体として、外部から見える形で公表することを意味しています。

職場環境要件について

【入職促進に向けた取組】

①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修
生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度の等の整備
⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

【腰痛を含む心身の健康管理】

⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
⑮短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従事者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性の向上のための取り組み】

⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施）を実施している
⑲5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている
⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
㉑業務支援ソフト、情報端末の導入
㉒介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う

㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

【やりがい・働きがいの醸成】

㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

㉖地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人理念等を定期的に学ぶ機会を提供

㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等を共有する機会を提供